

第3次兵庫県環境基本計画 点検・評価結果の推移  
 第4次兵庫県環境基本計画ベースでの評価

点検・評価項目	H21~25
第1章 「低炭素」	
【重点目標①】 H32年度(2020年度)の県内温室効果ガス総排出量6%削減(H17年度比)	○
1 「くらし」	
(1) CO2排出の少ないライフスタイルへの転換	○
(2) 住宅等への再生可能エネルギーの導入拡大	◎
2 「しごと」	
(1) 低炭素型の産業活動の推進	△
(2) オフィス・ビルの低炭素化	○
(3) 事業活動における再生可能エネルギーの導入拡大	◎
3 「まち」	
(1) 環境に配慮した交通の実現	○
(2) ヒートアイランド対策の推進	○
4 「さと」	
(1) CO2吸収源としての森林機能の整備	○
(2) 木質系バイオマスの利活用の促進	○
第2章 「自然共生」	
【重点目標②】 野生動物による「深刻」な農産被害を受けている農産割合シカ3%以下、イノシシ4%以下	○
【重点目標③】 里山林整備面積30%増(平成23年度比)	○
【重点目標④】 県内藻場等面積3%増(平成23年度比)	○
1 「くらし」	
(1) ライフステージに応じ、体験から学ぶ環境学習・教育の推進	◎
2 「しごと」	
(1) 公共事業における環境への配慮	○
(2) 環境に配慮した農業の推進	○
(3) 多様な担い手による森づくり活動の推進	◎
3 「まち」	
(1) 自然とのふれあいの推進	○
4 「さと」	
(1) 生物多様性の保全の総合的推進	○
(2) 野生鳥獣の適切な保護管理	○
(3) 外来生物対策の強化	△
(4) 県民総参加の森づくりの推進等、里地・里山の適切な管理	○
(5) 健全な物質循環の確保による豊かな海づくり	○
(6) 自然とのふれあいの推進	○
(7) 県民への普及啓発	○

第3次基本計画点検・評価項目	H21	H22	H23	H24
温室効果ガス排出量の削減	◎	◎	◎	◎
県民のCO <sub>2</sub> 削減行動を促進する新たな仕組みづくり	○	○	○	○
地球温暖化防止につながるライフスタイルづくり	○	○	○	○
再生可能エネルギー等の積極的導入	△	△	○	◎
産業部門におけるCO <sub>2</sub> 排出量の削減	○	◎	◎	◎
民生部門におけるCO <sub>2</sub> 排出量の削減	-	△	△	△
民生部門におけるCO <sub>2</sub> 排出量の削減【再掲】	-	△	△	△
県の環境率先行動計画の取組	○	○	○	○
再生可能エネルギー等の積極的導入	△	△	○	◎
環境に配慮した持続可能なまちづくり	○	○	○	○
環境に配慮した持続可能なまちづくり【再掲】	○	○	○	○
県民総参加による森づくり	◎	◎	◎	◎
【新規】				
【新規】				
【新規】				
【新規】				
【新規】				
生物多様性の理解促進と情報発信	◎	◎	○	○
生物多様性の理解促進と情報発信【再掲】	◎	◎	○	○
県民総参加による森づくり	◎	◎	◎	◎
自然とのふれあいの機会の創出	○	○	○	○
生物多様性の理解促進と情報発信【再掲】	◎	◎	○	○
野生動物による被害防止対策	△	○	○	○
外来生物対策	△	△	△	○
県民総参加による森づくり【再掲】	◎	◎	◎	◎
参画と協働による里地・里山の管理・再生	○	○	○	○
瀬戸内海の保全・再生	○	○	○	○
自然とのふれあいの機会の創出【再掲】	○	○	○	○
兵庫県環境基本計画(世界自然遺産)への対応に向けた取組等の推進【再掲】	◎	◎	◎	◎
兵庫県環境基本計画(世界自然遺産)への対応に向けた取組等の推進【再掲】	◎	◎	◎	◎

第3章 「循環」				
【重点目標⑤】一般廃棄物最終処分量10%削減（平成23年度比）	○			
【重点目標⑥】産業廃棄物最終処分量32%削減（平成22年度比）	○			
1 「くらし」				
(1)ごみ減量化の推進	○			
2 「しごと」				
(1)ごみ減量化の推進	○			
(2)廃棄物系バイオマスの利活用	○			
(3)廃棄物の適正処理の推進	○			
3 「まち」				
(1)廃棄物系バイオマスの利活用	○			
(2)温暖化に配慮した廃棄物処理の促進	○			
(3)廃棄物の品目ごとの資源化・再生利用の推進	△			
3 「さと」				
(1)バイオマスの利活用	○			
第4章 「安全・快適」				
【重点目標⑦】河川・海城・湖沼における水のきれいさ(環境基準)100%達成	○			
【重点目標⑧】大気きれいさ(環境基準)100%達成	△			
1 「くらし」				
(1)県民参加による安全・安心な生活環境づくりの推進	○			
2 「しごと」				
(1)公害防止体制の適切な運用	○			
(2)化学物質対策等の推進	○			
3 「まち」				
(1)大気環境の保全	△			
(2)公共用水域・地下水及び土壌汚染の防止	○			
(3)身近な生活環境の保全	○			
(4)広域環境汚染対策と県民への迅速な情報提供	○			
4 「さと」				
(1)災害に強い森づくりの推進	○			
(2)不適正処理の未然防止と不法行為に対する厳格な対応	◎			
第5章 「地域力」				
(1)持続可能な社会の実現を目指す人づくり	○			
(2)環境産業の育成、事業活動における環境配慮の推進	○			
(3)様々な主体との協働による取組の推進	○			

○	△	◎	○	一般廃棄物の最終処分量抑制
○	△	△	○	産業廃棄物の最終処分量抑制
◎	◎	◎	○	一般廃棄物の発生抑制
△	△	◎	○	産業廃棄物の発生抑制
◎	◎	◎	◎	【新規】 廃棄物の適正処理
◎	◎	◎	◎	【新規】 廃棄物処理に伴うエネルギーの有効利用
○	△	△	△	一般廃棄物の再生利用に向けた取組
○	△	◎	◎	産業廃棄物の再生利用に向けた取組
◎	◎	◎	◎	【新規】 水環境の保全
◎	◎	◎	◎	大気環境の保全
◎	◎	◎	◎	【新規】 有害化学物質対策
◎	◎	◎	◎	大気環境の保全【再掲】
◎	◎	◎	◎	水環境の保全【再掲】
◎	◎	◎	◎	大気環境の保全【再掲】
◎	◎	◎	◎	【新規】 防災・減災の視点も含めた環境対策
◎	◎	◎	◎	廃棄物の適正処理【再掲】
◎	◎	◎	◎	連携・役割分担による環境学習・教育の取組
◎	◎	◎	◎	ライフステージに応じた環境学習・教育の取組
◎	◎	◎	◎	環境と経済の好循環に向けた取組
◎	◎	◎	◎	環境影響の未然防止
◎	◎	◎	◎	地域資源を活かした環境保全・創造の地域づくり
◎	◎	◎	◎	県内の専門機関や専門家の交流・連携
◎	◎	◎	◎	環境情報の充実・発信